

補助金調書

補助金名	市民農園拡大推進事業補助金			担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部農業振興課 (TEL 711-4852)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市農業協同組合 福岡市東部農業協同組合		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	当該団体は、農業者の経済的・社会的地位の向上を図るため、農業技術や経営向上のための指導等を行っている団体であることから、補助目的を達成しうる団体は当該団体に限られている。				
補助開始年度	平成19	年度	経過年数	13	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】花や野菜づくりといった土とのふれあいや、仲間との交流、健康づくり、就農支援、食育の推進等に対する市民の関心や期待に応えるため、手軽に農業体験できる場として市民農園の開設支援を行い、市民の農業への理解や参画を促進し、本市の農業の振興及び活性化を図る。 【対象事業】農協が事業者となる市民農園の整備				
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回
終期を延長する理由	本事業は、身近に農業体験ができる場を積極的に市民に提供するため、平成19年度から開始したものであり、市内の農地を市民農園として開設するための支援を行い、市民の農業への理解や参画を促進するものである。 これまで花や野菜づくりといった土とのふれあいや、健康づくり等を主な目的として取り組んできており、市民農園に対し依然として市民ニーズは高い状況である。 今後も市民ニーズに対応すべく市民農園のさらなる整備が必要であるため、本事業の存続が必要と判断したものの。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○補助対象経費 市民農園の開設及び拡張のために行う、客土、耕うん、整理、区画割り、付帯施設(井戸、農機具倉庫、看板、便所等)の整備に係る費用 ○補助率 整備費の1/2以内(1箇所あたり上限800千円。ただし予算の範囲内で市長が決定し、交付する。)			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	0 件	1 件	0 件	
	800 千円	0 千円	728 千円	0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	前年度実績なし				
補助金交付 による効果	農協が行う市民農園の整備に支援を行うことにより、市民に身近な農業体験の場を提供し、農業への理解や参画の促進に寄与した。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。